

2024年7月29日

ろうきん団信制度ご加入者様

静岡県労働金庫

ろうきん団信制度の保険期間満了年齢の上げのご案内

ろうきん団体信用生命保険制度（以下、団信制度）では、社会情勢の変化や多様なニーズにお応えするため、2024年8月1日より、住宅ローン等の返済期間中における団信制度の継続加入年齢を最長満81歳の誕生日の前日まで上げるよう、下記のとおり制度改定をいたします。

1. ろうきん団信制度の保険期間満了（継続加入）年齢引上げについて

団信商品	保険期間満了（継続加入）年齢	
	改定前	改定後
ろうきん団信 引受緩和団信 就業不能保障団信 がん団信 3大疾病団信	満76歳の誕生日の前日	満81歳の誕生日の前日

2. 年齢引上適用日

2024年8月1日以降

3. 留意事項

親子リレーローン等をご利用中のお客様におかれましても、原則「親」の保険期間が「満81歳の誕生日の前日」まで引上がりますが、改定前の「満76歳の誕生日の前日」時点で「子」への引継ぎをご希望されるお客様につきましては、個別に取引店までご照会ください。

【お問合せ先】

お客様サービスセンター

TEL：0120-609-123（平日9：00～18：00 音声ガイダンス『3』をご選択ください）